

平成 24 年度第 2 回千葉県図書館協議会議事録

1 日 時 平成 24 年 7 月 26 日(木) 14 時 00 分～16 時 00 分

2 場 所 千葉県消費生活センター 3 階 研修講義室

3 出席者

(1)委員

齊藤誠一 委員長、佐藤尚武 副委員長

秋山敏夫 委員、井上真理 委員、十倉典子 委員、能勢仁 委員、

栗原佳代 委員、高梨綾子 委員、溝添周二 委員

(2)事務局

橘中央図書館長、森川みやこ図書館長、古川花見川図書館長、山本稲毛図書館長、土橋若葉図書館長、古館緑図書館長、星野美浜図書館長、田中中央図書館管理課長、石井中央図書館情報資料課長、元好中央図書館管理課担当課長、布川中央図書館管理課企画運営係長、後藤中央図書館管理課主任主事、細野中央図書館管理課主事

(3)傍聴人

8 人

4 議 事

(1) 委員長及び副委員長の選出

(2) 平成 24 年度予算及び事業計画について

5 議事の概要

(1) 委員長及び副委員長の選出

- ・ 委員の互選により、委員長及び副委員長を選出。

(2)平成 24 年度予算及び事業計画について

- ・ 事務局説明及び質疑応答

6 会議経過

<開 会>

○中央図書館館長あいさつ

○定足数の確認(図書館協議会委員 9 名の出席をもって成立)

○会議の公開についての説明

<議 事>

(1) 委員長及び副委員長の選出

委員の互選により、齊藤誠一委員が委員長に、佐藤尚武委員が副委員長に選出された。

[齊藤誠一委員長並びに佐藤尚武副委員長から就任のあいさつ]

(2) 平成 24 年度予算及び事業計画について

委員長 それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。

お手元の次第に沿って進めてまいります。まず、議事の(2)平成 24 年度予算及び事業計画について、事務局の方からご説明をお願いいたします。

事務局 以下のとおり報告

お手元の「資料 1」平成 24 年度予算及び事業計画について」をお願いいたします。この議事の平成 24 年度当初予算及び事業計画については、今年の 3 月

に開催した、平成 23 年度第 2 回協議会で一度説明しておりますが、委員の改選に伴いまして、改めて説明させていただきたいと思っております。

それでは 2 ページをお願いします。「1 平成 24 年度当初予算について」ですが、図書館管理運営費につきましては、平成 24 年度当初予算額が 7 億 1,256 万 1 千円で、前年度比 3,231 万 3 千円の減です。

主な増減の内容ですが、図書資料整備費が 24 年度当初予算額で 1 億 536 万 5 千円、前年度比 1,712 万 1 千円の増です。次に、読書環境整備計画調査が 26 万 1 千円です。次に、図書館システム関係が、2 億 369 万 5 千円で、前年度比 3,818 万円の減です。図書館改修ですが、みやこ図書館において、空調設備改修の実施設計を行う経費で、310 万円です。23 年度の若葉図書館は、屋上防水改修工事を行ったものです。

次に「読書環境整備計画(仮称)」についてですが、この計画は、良好な読書環境を整備するため、ICT の活用や施設の機能更新など、読書環境の整備に関わる計画を策定するものです。24 年度は、市民意識調査や有識者からの意見聴取などを実施します。

計画の主な内容です。「1 図書館サービスの提供方法・体制」についてですが、新たな図書館サービス施設の拠点の整備、既存施設の機能更新を検討します。「2 ICT 化への対応方針や導入計画」は、ICT の機器、電子書籍等の導入、利活用を検討します。「3 サービス拡充の内容」は、移動図書館等のこれからのサービス展開と、その他新たなサービスを検討します。

策定スケジュールですが、平成 24 年度は基礎調査、その内容ですけれども、人口動態など基礎データの把握、市民意識調査などを実施して、その後、有識者への意見聴取を行い、年度内には計画骨子案の作成を考えております。その際は、図書館協議会の中でも協議をお願いしたいと思います。平成 25 年度は、段階に応じ有識者への意見聴取を行いまして、計画素案を作成し、図書館協議会で協議をしていただきたいと思いますと考えております。その中で、市民意見募集、最終的にはパブリックコメントの手続きを考えております。この計画策定後、平成 26 年度ですが、この計画の実施項目が固まったものを、千葉市の第 2 次実施計画に位置付けたいと考えております。

3 ページをお願いします。「2 平成 24 年度千葉市図書館の事業計画について」です。「千葉市図書館サービスプラン 2010」の 3 つの目標を達成するため、平成 24 年度の基本的な事業方針に基づき、サービスプランの 6 つの方針に沿った事業を展開するとともに、サービス推進のための経営資源の充実を図ります。平成 24 年度の基本的な事業方針ですが、図書資料の整備を進め、身近で頼れる市民の図書館として充実した図書館サービスを提供するとともに、積極的な情報発信を行うことにより、図書館の利用促進を図り、また、良好な読書環境を提供するための計画実施に向け、読書環境整備計画の策定に着手します。

次に、「平成 24 年度重点事業」ですが、サービスプラン 2010 の 6 つの方針毎に計画をしております。まず、「【方針 1】図書館サービスの基本である資料の収集・提供機能を拡充します」についてです。資料費を有効に活用し、図書資料の充実を図り、利用者に提供します。その内容ですが、新刊図書をはじめとした図書資料の計画的な収集を進めるとともに、光をそそぐ交付金を活用して進めている学校向け団体貸出図書などを継続して整備し、利用者の要望に応じてまいります。また、電子書籍など新たな情報媒体への対応について、引き続き検討します。「【方針 2】課題を解決するためのサービスに取り組みます」ですが、市民の課題解決を支援するため、レファレンスサービスの充実を図ります。ホームページを本年 3 月にリニューアルしましたが、その図書館ホームページのコンテンツの中の調べもの相談に新たにレファレンス事例集を掲載するとともに、職員のレファレンス技術向上のため、レファレンス研修を実施します。また、中央図書館に新たにビジネス支援コーナーを設置するほか、高齢者施設への図書の貸出の事業化に向け、具体的な検討に着手します。

4 ページをお願いします。「【方針 3】図書館から積極的に情報を発信します」についてですが、図書館の利用を促進するため、図書館ホームページのコンテンツを充実するなど、積極的な情報発信を図ります。

新たなコンテンツとして立ち上げました「図書館 NOW!」では、時節の話題や中央図書館で実施している企画展示などを取り上げ、さらに掘り下げた情報提供を行っています。今後は、地区図書館の企画展示を取り上げるなど、さらに内容を充実してまいります。また、図書館市民講座などの各種講座について、市民の関心の深いテーマを選定するなど、図書館の利用促進につながる内容とするため、さらなる工夫を図ります。

その他の主な事業ですが、2 段目のソーシャルネットワークサービスにつきまして、フェイスブックによる情報提供を 7 月上旬から開始しております。また、一番下の段の著作権セミナーですが、文化庁、千葉県、千葉市の共催により、来年の 1 月 18 日に実施する予定です。

次に、「【方針 4】子どもの読書活動を推進します」ですが、子ども読書まつりをはじめ、「千葉県子ども読書活動推進計画(第 2 次)」に基づき実施する各種事業の内容のさらなる充実を図ります。平成 24 年度は、子ども読書まつりを「政令指定都市 20 周年記念事業」として位置付けまして、生涯学習センターや学校、市民団体などとの連携により、魅力あるイベントを企画・実施します。また、地域おはなしボランティアにつきましては、活動の場の拡大を図るとともに、スキルアップ研修を引き続き実施し、さらに、登録者の減少に対応するため、養成講座を実施しまして、ボランティアを新たに育成いたします。

5 ページをお願いします。【方針 5】ですが、他の図書館との連携・協力を

さらに推進します。国立国会図書館のレファレンス協同データベースに、引き続き千葉市のレファレンスの登録事例を増やしてまいります。また、今年1月に設置されました「九都県市首脳会議 知識・情報資源としての図書館利活用研究会」に参画しまして、九都県市の図書館との広域的な連携などについて検討してまいります。「【方針 6】 市民参加と協働による図書館づくりをめざします」についてですが、市民の図書館活動への参加機会の提供に向け、引き続き検討を進めてまいります。具体的には、「中央図書館見学ツアー」を実施し、市民が図書館業務の現状や課題などに関する理解を深めるための機会を提供しますとともに、図書館業務における市民ボランティアの活動領域などに関する検討を進めてまいります。

次に、図書館協議会委員は今回改選を迎えましたが、今回より公募委員を2名に増員いたしました。

次のページになります。その他の主な事業の3段目、市民懇談会についてですが、図書館見学ツアー参加者との懇談会を開催してまいります。

最後に、「サービスプラン推進のための経営資源について」ですが、読書環境整備計画調査、それからみやこ図書館の改修を実施いたします。

以上が平成24年度予算及び事業計画の説明ですが、続きましてこれに関連する図書館評価について、2つの参考資料により説明させていただきます。

参考1をお願いします。これは「平成23年度 千葉市図書館の評価項目」ですが、今後、平成23年度の評価結果を反映して修正等を行い、平成24年度の評価項目を作成する予定です。

続きまして**参考2**をお願いします。平成24年度の評価スケジュールです。サービスプラン2010におきまして、図書館協議会に外部評価をお願いしております。スケジュール表の中段、6月からの矢印ですが、先ほど申しましたように、23年度図書館評価を基とするわけですけれども、6月の第1回図書館協議会後に修正のための調整を行っているところです。もうしばらく時間をいただき、調整結果を委員の皆様へに通知させていただきたいと存じます。決定後、8月中の公表を予定しております。その下の矢印、24年度評価項目ですが、平成23年度の評価結果を反映しまして、事務局案を作成します。その後、事務局案を各委員さんに書面で照会させていただき、そこでいただいたご意見を反映して、24年度評価項目として決定したいと考えております。

スケジュール表の右側、平成25年度について、上の段から説明いたします。事務局におきまして、4月から5月にかけて、24年度事業実績調査と内部評価を行います。来年6月に第1回外部評価部会を開催し、24年度事業実績・内部評価を事務局から説明しまして、外部評価の部会案を検討していただきます。その検討した部会案を各委員に照会しまして、第2回外部評価部会において、委員の意見を反映した部会評価案を検討していただきます。

そして、平成 25 年度第 1 回図書館協議会を来年 7 月に開催しまして、平成 24 年度事業実績の報告と図書館評価について、ご協議いただく予定です。

以上がこれまで、今年の 6 月の図書館協議会まで行われた例にならない、評価スケジュールを示させていただきました。なお、前回この一連の評価の作業を事務局で行い、それから部会の委員さんをお願いし、部会で評価の内容について色々検討していただきましたが、評価のボリュームが多く、大分時間を要してしまいました。また、現在、図書館の評価のサイクルについては 1 年毎に行うこととなっておりますが、事務局としては、評価のサイクルを単年度ではなく、これは一つの案ですけれども、例えば 3 年という長いスパンで実績について評価をした方が、更に適正な評価ができるのではないかとといった検討をしております。それから、外部評価も含め、相当評価の作業量のボリュームがありましたことから、委員の方にもご足労いただいたわけですが、その点もさらに効率的な評価の方法があるのではないかと思います。今後、その点につきましても、事務局の方で考えたものをご検討願えないかと考えております。

本日はそこまでの資料を用意しておりませんので、その様な考え方があるということの説明させていただきました。以上です。

委員長 ありがとうございます。平成 24 年度予算及び事業報告と、評価のことは分けて話をしていきたいと思えます。まず、平成 24 年度予算及び事業報告の方に関して、意見あるいはご質問はありますか。

委員 2 ページの読書環境整備計画についてお尋ねいたします。前回は質問させていただきましたが、この計画は、市の 24 年度当初予算のあらましというところにも、図書館管理運営の項目に、良好な読書環境を提供するための計画策定に向け有識者からの意見聴取や市民意識調査などを実施するというところで、事業内容が具体的に説明されています。今回頂いた資料の方でも、策定スケジュールの中に 24・25 年度に図書館協議会の協議ということと具体的に書いていただいているのですが、どのように協議会が関わっていくのか、というところを具体的に教えていただけたらと思えます。

それから、その前に申し上げた有識者への意見聴取というところについて、どのように実施されるのか、というところを質問させていただきたいと思えます。

委員長 協議会での関わりというのは、我々で決める話なのかも知れませんが、事務局として今現在における読書環境整備計画の中での協議会の位置付け、あるいは有識者への意見聴取に関してはどのようにお考えなのか、お願いいたします。

事務局 今年度の予定としては、骨子案を作るということを目標にしておりまして、骨子の原案ができた段階、おそらく来年 3 月の第 3 回協議会になるかと思えますけれども、その時に原案をご説明して、ご意見をいただくとい

う形になるかと思えます。

また、今年度に基礎調査を実施しますので、その調査を分析し、こういった数値が出ましたとか、こういった方向性が見えますといった、分析結果のご説明もさせていただくかと思えます。

あと有識者への意見聴取についてですが、今考えているのは、図書館学や社会教育学、ICT の関連の専門家に対し、協議会と同様に基礎調査の分析データを有識者の方に示したうえで、今後の図書館の目指すべき方向性やその数字から見えてくるもの、もしくは社会の趨勢などについて、将来を見据えたご意見をいただきたいと考えております。

それらを取りまとめたものを、3月の段階で骨子案にまとめ、ご意見をいただければと考えております。それから、25年度は実際に具体的な計画を作っていくこととなります。

ただ、具体的と言いましても、実際は千葉市の実施計画に位置付けてからでないといけませんので、それを裏付けるための資料・計画にしたいと思っております。以上です。

委員長 ありがとうございます。

委員 読書環境整備計画の内容についてですが、「1 図書館サービスの提供方法・体制」のところ、新たな施設の検討も といったことを、先ほど言われたと思いますが、読書環境整備となりますと、千葉市の図書館が人口に対して、どのくらいどのように足りているとか、どういうところで図書館が必要であるとか、そういう ICT の内部での検討と同時に、そういうハード面の検討も同時にされるのでしょうか。

それから、この間の協議会で公民館図書室のことが問題提起されたと思えます。公民館図書室は、千葉市の図書館の管轄ではないということは分かっておりますが、今回の読書環境整備計画は、これらの施設も考慮した形での環境整備計画ということになるのか、といった辺りもお尋ねしたいと思えます。

事務局 ハード面についてですが、当然、読書環境の拠点の整備という中には、そういった新規施設の整備というのも視野に入れております。さらに、移動図書館の拠点といったものも入れていきます。そして、図書館だけではなく、図書館と同様の機能を持っている類似施設との連携というのも考えております。類似施設と申しますのは、例えば、コミュニティセンター内の図書室についても、本の貸出等を行っている現状がありますので、実態を調べたうえで、連携や協力の実現について調査・検討しているところです。あくまでも、広く門戸を開いて検討していきたいと思っております。

公民館図書室につきましては、既に公民館とは連携しておりますので、連携の密度をさらに深めていくような方策を検討して行きたいと考えております。

委員 初めての出席なので戸惑っておりますが、今のお話に関連した件でお話をさせていただきます。

私、たまたまこの会に出る前に公民館の方を回らせていただきまして、確かに公民館自体は図書館行政の中ではなくて、生涯学習施設ですけれども、はっきりと縦割りの弊害とは申しませんが、そういうものがあるなと思いました。同じ市民でありながら、公民館周辺の方は地域の図書館を利用する方に比べて、利用しづらい、あるいは良い本が無い現状というのは、ちょっと不公平と言いましょうか、もう少し全体的に見る必要があるのではないかなということを感じいたしました。

公民館が設置されているのが利用しにくいところであったり、それらを利用される方は、中央館、あるいは地域図書館に来られなかったりする場合もありますので、その辺の配慮が必要です。地方だから、あるいは利用しにくいところだからいいということではなく、逆に、より細かい意識を持って指導するなり、協力するなりしていく必要があると、私は痛感いたしました。

委員長 ありがとうございます。

委員 今回の公民館図書室に関係しますが、先ほどの説明によりますと、今回の読書環境整備計画では、公民館図書室というのは連携を深める対象という捉え方で、その上での検討ということになるのでしょうか。

以前の私共の評価の中では、公民館図書室が図書館の管轄の中で、再度考えられていくのが良いのではないかという意見が評価の中に書かれていたかと思うのですが、今回は、その辺りのところまで含めた検討ということにはならないのでしょうか。

事務局 先ほど申しましたとおり、公民館図書室につきましては、現状の管轄の中で連携を深めるという形を考えております。現状、公民館の方で図書室を管理しているというのは、開館時間とか色々な面でサービスを拡大するために必要があったというところがありますので、そうした面からも、図書館として施設を運営する場合、費用とかそういったところで、かなり難しい面はあるのかなと思っております。

しかしながら、そういったご意見をいただいたということで、そうした面も考慮した検討はしていきたいと思っております。

委員長 ありがとうございます。

前回の協議会で、公民館の中でも、公民館のあり方のような議論が始まっているとの事務局のお話もあったと思いますが、そういう意味では、公民館の方でも、改めて図書室の評価とかが出てきて、図書館にしていくといった方向性や可能性がまだ残っている、まだあると考えてよろしいですか。

先ほども、格差があまりにもありすぎるといったお話もありましたので。

事務局 前回の協議会の中でも申し上げましたが、公民館図書室と公民館の関係、ひいては今後の公民館のあり方自体につきましては、現在、生涯学習部の

中で検討が始まったところです。まだここで申し上げることはできませんが、当然、公民館図書室の図書館における位置付けにつきましても、公民館の施設の一部ですので、公民館がこれからどうあるべきか、という検討の中で、段々と定まっていくかと思えます。

また、泉分館と打瀬分館、この二つに関しましても、図書館として位置付けられている分館が、公民館に付随しておりますので、こちらについても、恐らく、公民館のあり方という太い幹の中で、図書館分館も公民館図書室と一緒に検討されていく、という形で進められていくかと思われます。

委員長 検討材料となっている、と考えてよろしいのでしょうか。

事務局 はい。公民館図書室につきましては、当然のことながら検討材料になるものだと思います。

委員長 最初のご質問にあった、読書環境整備計画との関わりにつきましては、3月頃できる計画の骨子について、協議会の中で一度審議するために出していただける、ということです。

今年度の協議会は、今回を含め、あと2回しかないので大変かと思われませんが、是非見せていただきたいと思えます。

事務局 一応、骨子が出来上がる前の骨子案を、原案に近い段階でご審議いただければと思っております。

委員長 ありがとうございます。委員の皆様、他にありますか。

委員 事務局から、フェイスブックが新しく始まったというお話がありました。個人的にはフェイスブックはやりませんが、どのようなものかということで、先ほどさわりの部分を見せていただきました。

今までも、図書館には意見箱とかあったと思いますが、例えば、そういう意見箱に来ていた意見と違った意見がフェイスブックに寄せられているといった、フェイスブックを始めたことによる現在の状況について、教えていただきたいと思えます。

事務局 まず、フェイスブックについてですが、現在、図書館としては情報発信を主体に活用しているところです。

フェイスブックというのは、顔の見える、実名で会員になっている方々への情報発信ですので、会員間で図書館のイベント等の図書館の情報をより多く見ていただいて、広がりを持たせるということを狙いとするものです。現在のところ、このフェイスブックについて見ていただいている件数ですが、960件と、1,000件近くの方にご覧になっていただいております。

その中で、フェイスブックにあっては、反応ないし感想をいただく方法として、「いいね!」といったボタンを押していただくという方法があり、多くの方に見ていただけるよう図っているところです。これを、図書館に来ていただくためのPRの手段として活用しております。

次に、意見箱についてですが、これは各図書館で設置しているところで

すが、ご意見それからご批判や苦情等をいただいたものに、広聴として、その場その場で、いただいた意見に対して回答していくものです。

フェイスブックの中で意見をいただく事例もありますが、今のところ、フェイスブックでのご批判というものはあまりありません。提言といいますか、こうしたらいいのではないかという意見は1件あり、それについて返答しましたが、それ以外には特にありません。

むしろもう一つ、広聴の機能として、図書館ホームページの「お問い合わせフォーム」により寄せられたご意見や問い合わせ等について、個別に対応させていただいております。

そのような使い分けで、広報と広聴の両面から、対応していきたいと考えております。

委員長 ありがとうございます。

委員 フェイスブックは、その PR の面で使われるということですが、その1件答えられたというのは、図書館の中で相談をなさって答えられたということなのではないでしょうか。誰か図書館の方が勝手に答えた、ということではないと思いますが、その辺を教えてください。

事務局 確認した職員がすぐ答えるのではなく、判断する役職として課長それから館長がおりますので、その中で検討した結果をお答えした、ということです。

委員 分かりました。

委員長 よろしいですか。もう少し、今後の様子も見てみたいですね。

あと、私の方で2点。九都県市首脳会議について、確か前回参加されているというお話を聞きましたが、どのような事業が進んでいるのか、大変興味があってお聞きしたいのが一点です。

それから2点目は、4ページの【方針3】で、その他の主な事業の中で、色々な企画展示とか講座を実施されておりますが、今後どのような事業が行われるのか、もし分かれば教えていただければと思います。

いかがでしょうか。

事務局 まず、現在、九都県市首脳会議につきましては、今年の秋に、「自慢する風景」という統一テーマで、各県・自治体の方が、それぞれの県・市の自慢する風景や、これはアピールしたいというものについて、企画展示を行うことが決まっております。

現時点では、九都県市の中で日程が確定しておりませんが、座長であるさいたま市が9月に1か月ほど企画展示を行い、千葉市については10月中旬から11月中旬にかけてそのテーマで企画展示を行う予定です。

まだ、全体的に各県がどのような内容になるかというのは決まっていますが、秋の企画展示に向けて、九都県市で調整を行っている状況です。

委員長 これは、例えば他の政令指定都市がこんなことをしている、こんなこと

を自慢している、といったことを、千葉市の中でも紹介していくような内容になるのでしょうか。

事務局 そのとおりです。本来であれば、九都県市で一つのホームページ等を作成して、そこで情報発信をすればよいのですが、それが難しい状況ですので、各九都県市の図書館が自前のホームページ、千葉市ではフェイスブック等を使って、各九都県市が行っている状況を情報発信していく、といった形になるかと思います。

委員長 先ほどの【方針3】の説明で、色々な関係機関と連携して、企画展示などを実施する、ということでしたが、その中に入ってきますね。

事務局 はい。それから、図書館の主な企画・講座等についてですが、市民講座につきましては、身近な課題、問題をテーマに、中央館を始め各地区館で行います。

まだ詳細が決まっておりませんが、幕張にありますウェザーニューズ社の方が講師になって、異常気象であるとか、気象に関する市民講座を、一部の地区館で開催することが決定しております。詳細が決まりましたら、ホームページや市政だより等でお知らせしますが、まだ完全に決まっている訳ではありませんので、改めてお知らせできたらと思っております。

それから、著作権セミナーが、来年1月18日に開催されます。これは県、市が協力して実施します。一日がかりのセミナーで、午前中は文化庁の職員から、著作権についての基本的な話をいただいて、午後は各分科会、一般の方や教員、図書館職員というように対象を分け、それぞれ分科会を開きまして、さらにそれぞれの分野にあった著作権の講習を実施します。

かなりの経費がかかりますが、経費については文化庁にすべて負担していただくことになっておりますので、千葉市からの支出はありません。会場につきましては、中央図書館の入っている建物の、生涯学習センターのホールや大研修室等を利用して、午前中の全体講義を行います。午後は、それぞれ同じく生涯学習センターの会議室等で、分科会を実施する予定です。

委員 非常に興味がありますね。

事務局 募集は最大270名予定しております。

委員長 一般の方も受けられますか。

事務局 一般の方も受講いただけます。

委員長 ありがとうございます。

他にありませんでしょうか。

委員 参考までに2つほど教えていただきたいのですが、資料に平成23年度の当初予算額が記載されておりますけれども、決算額を差し支えなければ教えていただきたいというのが一つです。

それから、みやこ図書館の空調の改修というか、入れ替えとかいうことをお考えのようですが、これはどこでも話題になっていることなので、

つまらない質問になるかもしれませんが、東電の値上げについて、対策と申しますか、空調も含めた節電対策について、千葉市の図書館としてどの様に取り組みようとしているのでしょうか。

概要で構いませんので、教えていただきたいと思います。

事務局　まず、決算額についてですが、現在、資料として作成している最中で、段階としては9月定例会に向けて準備中です。大変申し訳ありませんが、9月定例会の結果をもって、公表をしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

次に、空調も含めての節電対策につきましては、市の施設全体の目標として、夏は28度の温度設定で対応していくことになっております。実際には体調等も配慮しての節電になりますが、今回改修する各施設も含めて、施設の老朽化の関係からも、中々温度設定が難しい施設もあります。基本的には、温度設定を目標にしまして、各施設の対応をしているところです。

図書館特有の事情ですけれども、図書館内の飲食につきましては、これまではご遠慮いただいていたのですが、先ほど申しました利用者の体調に配慮する形で、ペットボトルや水筒などであれば、中身をこぼす心配も少なく、本を汚さないということで、今年度から、中央図書館を中心として飲み物の持込みを認めていく方向です。

事務局　補足しますと、9月30日までの期間限定ということで、ふた付きのものであれば持込みを認めております。

委員長　東電の関係はいかがですか。

事務局　失礼しました。東電の料金の値上げに伴うことですが、その値上げに対応した予算措置はしておりませんが、結果ということになるかと思えますが、その電力料金が値上げされたことで、経費が足りなくなった際は、協議して進めていくことになろうかと思えます。

委員　そういったしますと、図書資料整備が当初予算で1千7百万増となっておりますが、場合によっては、こういうところで調整がされる可能性もある、ということでしょうか。

事務局　東電関係で補足になりますが、花見川図書館は、高圧関係の電気を使っている関係から、全庁的に一括して行う共通の入札を行い、供給会社を東電から切り替えたところです。

千葉市図書館としては、例えば、花見川図書館と団地分館についてですが、団地分館の方は東電のままですが、一方は切り替えることによって、とは言ってもそれほど安くなりませんが、多少は努力をいたしました。ただ、事業規模が小さい事業者は、安定的に電力を供給できない可能性もあるので、年間通してどうなのかというのは、これからも検証が必要になると思います。

併せて、節電につきましては、昨年度は、非常に厳しい状況でしたが、

前年度比 20%減という計画を立て、概ね予定通りの削減ができました。

今年も、基本的には細かいところですが、昼休みに事務室の照明を消すとか、ここは今、煌々としておりますけれども、花見川図書館では、蛍光灯が 2 本ついているところを 1 本に減らす、というようなことをしております。各図書館でも、そういった工夫による細かい節電は、昨年以来ずっとしております。

事務局 私の方からも東電関係ですが、今申したように、地区館の場合、前年度から 20%の節減目標ということで、照明も大分落とし、空調についても夏場は 28 度、冬場は 20 度あるいは 19 度、事務室は 19 度と設定しておりますので、非常に寒い状態でしたが、努力の結果達成することができました。

20%削減できたということは、例えば、今年度電気が 10%上がっても、予算内で対応することができます。ですので、影響額は 20%の努力の中で呑み込めるのではないかと考えております。

また、先ほどの説明のとおり、電力使用量の多い施設は、東電以外からも電力の供給を受けるように千葉市全体で進めておりますので、それによる若干の経費節減のための努力は今年度から実施しております。

委員 話を変えますが、全体的なこととして、私自身としましては、フェイスブックももちろん結構ですし、それから、九都県市の首脳会議、こういうものも結構ですけども、本来、図書館というものは千葉市民に対するサービスが最も重要かと思われま。

ここでなさっていらっしゃる色々な重点事業が、図書館を利用している人に対してのサービスであり、問題は、やはり図書館に来ない方に対するサービスかと思えます。いわゆる、顕在読者に焦点を当てるよりも、潜在読者に焦点を当てる、もちろん潜在読者も二つに分かれて、全く図書館関係ないという方はともかく、知らなかっただけで、こちらからの PR などがあれば来館されるという方への施策というのは、この五つの中でどこかにあるのでしょうか。

委員 それに関係して、全体のことについてですが、第 1 回協議会で評価をしました時に、この評価は何のためにするのかということをお話をしたかと思えます。そこで、私たちの図書館に対する評価が、今回の事業にどのような形で反映されたのか、こういった評価によってこの部分のところを重点化したとか、評価を受けてここをこの様にしました、ということも含めてお話し願えればと思えます。

委員長 事務局でよろしいでしょうか。

事務局 先の委員さんのお話については、図書館の利用者のみならず、利用していない方への施策というのがこの中にあるのかということでしたが、我々としても、図書館が何をやる所か、どういうことを実施しているかということ、すべての市民の皆様にお知らせしていきたいと思っております。

れが図書館だよりやホームページによる PR であり、正に先ほど言いましたフェイスブックもその取り組みの一環です。

本来、私個人としては、できる限りの広報をして、より多くの方々に足を運んでもらいたいという思いが一番にあります。ただ、物理的に遠い方など、来館が困難な方もいらっしゃいますので、そういう方には、ホームページなり ICT を活用した図書館の利用というものを進めていかなくてはいけないと考えております。したがって、図書館だよりやホームページ、それからフェイスブックといったもので、市民の方々に広くお知らせしていくということになると思います。

事務局 続きます、6月の図書館評価を受けての事業計画への反映ということにつきましては、お詫びに近い話になりますが、前回検討いただいた内容について、図書館内での検討の時間の関係もあり、まだ図書館評価について最終的な結果をまだ調整中であります。今回お示しした事業計画については、今年の3月を前提としたものであり、ほとんど修正されておられません。

これからになりますが、前回ご意見をいただいたものについて、どのように事業計画に反映していくか、新たに項目を起こすかということ、内部で検討させていただいて、後で示すということを考えております。

以上です。

委員 事務局のお話で大体わかりました。

ただ、私も前回発言したと思うのですが、図書館に行かれる方とか、図書館に関心のある方は、図書館 PR について見るチャンスがかなりあります。ただ、そこへ行かない、関心のない人の目にどうやって触れるかという、図書館のやっていることをどうやって目に触れさせるかということが、若干欠けている印象に思えます。先ほどの委員さんも、そのところをおっしゃったのかと思います。

インターネットやフェイスブックとかその辺は、それに通じている人は接しやすいし、情報は取りやすいと思いますが、それになじみのない方もかなりいらっしゃると思います。そういう人たちに、どうやって届けていくかということが、見えてないということの一つだと思いますので、そこをもっと広報していく必要があるのだと思います。

それから、市政だよりや、紙の媒体など、そういうのもかなり必要でしょうし、先ほどお話しがありました図書館だよりとか、市政だよりとかにも頻繁に情報をお出しいただくということと、もう一つ、千葉市には記者クラブがありますから、そこはやはり、積極的に情報をリリースされると思うので、そこに情報を発信すれば、デスクによっては、それを面白いと思って取り上げてくれる人もいると思います。

やはり、既存のメディアをどう活かしていくか、動かしていくかということも、お考えになった方がよろしいかと感じております。

委員

それに関連して、お恥ずかしい話なのですが、実は、前回私は団体貸出の件で色々とお願ひしたかと思いますが、その話を 2、3 日前に本校の学校図書館指導員に伝えましたところ、本校の事務方がミスをしていたようで、今年の 4 月 3 日に中央図書館長さんの方から出されている、「千葉市図書館団体貸出に関する資料の送付について」という文書が、今頃出てきました。

つまり、CHAINS(千葉市行政情報ネットワークシステム)に載っているものでも、結局のところ関心がないといったら失礼ですけれども、恐らくうちの事務長の方が見逃しただけだと思うのですが、結局開いていなかったのです。それを見せていただきましたら、団体貸出についてかなり丁寧に書かれていました。私もこれを見て、やっとうこういうことかというのがよく分かりました。

これだけのものをパソコンの中にしまっておいて、見なかった、気がつかなかったというのは悪かったのですが、こういうものは、何とか紙ベースでも発信していただければ、もう少し早めに気付いて対応できていたかと思ひます。

それから、この場で再度お願ひしたいのですが、色々経費の問題もあるかと思ひますけれども、やはり、学校の団体貸出の依頼があった場合に学校まで届けていただけると、もう少し活用できるかと思ひます。特に離れた、奥地に入った学校ですと、面倒くさいというものが先に立ってしまうと思うのです。書類作成などの申請方法を見ましても、かなり色々煩瑣です。こういうのを見た時に、おそらく、教師が日々の授業の中で使おうかなと思っても、毎週金曜日までに申し込まないとならないとか、指定されている場所に取りに来いとか、こういうふうなことをやっていたのでは、何か面倒くさいしやめてしまおう、ということになるかと思ひます。

サービスプランの中でも、一段目に利用者の要望に応えるということが書いてありますから、我々も利用者の一人として、あまり「それは市教委に出すべきだ」とか、「教育委員会の指導課に出すべきだ」、「公民館に出すべきだ」、「図書館に出すべきだ」といったことは言わないで、もう少し縄張り意識にとらわれないで欲しいと思ひます。

両方に対応していただけると、よろしいかと思ひます。

あと一つ、直接ここには書かれておりませんが、実は校長会の財政委員長をやっております、その中で、全小中学校の校長から市教委に対して、学校図書館の充実ということでまとめた要望書を出しております。その中に、公立図書館とのネットワーク化と、バーコードによる本の管理システム化というのがありますが、これは、私が 2 年連続委員長をやっている、2 年連続で載っております。恐らく、その前からずっと要望していると思うのですが、毎年市教委の方からの回答は、公立図書館とのネットワーク化と、バーコードを使ったデータ・本の管理云々につきましては、今後も子ども読書活動推

進計画にのっとり、関係部局と協議してまいります、というものです。

こういう話は指導課からきておりますか。

事務局 校長会からその要望があるのは存じております。学校との団体貸出の物流ネットワークにつきましては、そういう要望もありますし、文庫連の方からもお伺いしております。

校長会の要望につきましては、教育委員会の指導課が担当で回答を作っておりますけれども、これはオール千葉市で、指導課であるとか図書館であるとかいうことではなく、こちらも指導課も知恵を絞り、物流ネットワークの予算をかき集める、という言い方は悪いですが、何かしらできないかなと思っております。図書館でも知恵を絞って、また、指導課の方も知恵を絞っていただいて、何か考えてみようというところです。

委員 よろしくお願ひします。もしこれが実現すれば、相当の利用数が増えると思います。私も、職員や図書館指導員から、それができたら最高なのだがという話を聞いておりますので、かなり予算は厳しいですけれども、是非とも実現するようお願いしたいと思ひます。

事務局 物流ネットワークにつきましては方法も色々あると思ひますけれども、何とか学校まで届けられるような形で、文庫連さんも同様ですが、委託経費がどのくらいかかるのかなど、検討し始めたばかりですので、もう少しお時間をいただきたいと思ひます。

委員長 今のお話については、他の自治体でも学校の蔵書をデータベース化して共有化しているところもあると思ひますので、そういうところも参考にしながら進めていただければと思ひます。

先ほどの図書館を使っていない、利用していない方に対して図書館を知らせていく件に関しましても、それぞれの項目の中に、PR するといったことは入っているかと思ひます。例えば、子ども達へのきちんとしたサービスをする中で、子供たちが図書館について知っていくということもあると思ひます。けれども、もう少し図書館として直接的な PR、先ほど委員さんもおっしゃっていたような、マスコミというか、プレスリリースというようなことでの対応なども、少し考えていただきたいと思ひます。

事務局 お話しがありましたパブリシティに関しましても、市政記者クラブがありますので、できるだけ情報提供していきたいと思ひしております。

それから、先ほどは言っておりませんでした、図書館内で実施しているおはなし会や読み聞かせにつきましては、特におはなし会は、お母さん方のネットワーク、口コミで新たな方に来ていただけるということがありますので、魅力的なおはなし会を実施することで、口コミで広めていただけるということも期待して、積極的に実施しているところです。

委員 そのことと関係したお話ですが、実は先日、小布施町立図書館を見学してまいりました。その際、小布施町立図書館の館長さんに、図書館に來な

い人たちに対してどういうことをしているのか、ということ質問いたしましたら、事もなげに「来ない人が来るようなことを色々考える」ということでした。

それは何かといいますと、もちろん本は大切ですが、本を媒介として、美術のこと、音楽のこと、食べることなど、あらゆるジャンルの行事を図書館で行っているそうです。

千葉市の大きい行政区では、同じようには考えられないのかもしれませんが。しかし、図書館というのは何でもありという考え方で、企画も色々なことをする、例えば、この本のテーマでは来なくても、こっちの食べるテーマなら来るといふ方に対して企画をする、といった発想は必要かと思えます。確かに、ホームページなどで色々PRすることも大事ですが、プラスして、図書館に足を運んだことのない人が、どういうことをした時、どんなことがあった時に足を運ぶだろうか、といった発想で考えてみるのも必要ではないかということ、見学して感じたところです。

とはいえ、千葉市の場合は努力がないかといいますと、今回は初めて中央図書館の見学ツアーを実施して、人々がそこに来て図書館の内側を知るとか、そして、その後にお話し合いをして、参加した方から意見を聞くといった新しい試みもされているということですので、これは素晴らしいことだと思っております。これらのような発想の多様さといいますか、どういったらいいのかわかりませんが、そういうことが必要だという気はいたします。

以上です。

委員長 ありがとうございます。図書館の可能性というところで、貴重な意見をうかがいました。

事務局 私は、この4月に文化振興の担当課からみやこ図書館に異動してまいりました。図書館で何ができるか自分なりに考えまして、普段図書館に縁遠い人達を、いかに近付けていくかということ色々考えました。

本来の図書館の運営とは違う形で人を呼べないか、ということで考えたのが、実は来週の開催なのですが、落語をやろうと思っております。

みやこ図書館の2階に集会室がありますが、そこは全然使われておりません。これを活用して、夏休みの子ども達向けに怖いお話しをしたりするNPOの落語道場、ちょうどこちらの近くにある、NPO法人のフォーエバーというところですが、そこの方をお願いをいたしまして、落語家の卵の方に怪談をやっていただくというものです。

併せて、津軽三味線です。これは、千葉市の文化芸術新人賞受賞者の川上さんという方なのですが、以前、そちらの方に怖い話の効果音を出していただき、その後、津軽三味線を演奏していただくということを考えまして、大変大きな反応がありました。一日半くらいで、70人程の定員が埋まったということです。

これをきっかけとして、本の方は特設コーナーに笑いと落語についての本を集めまして、普段図書館を利用されていない方に、落語をきっかけに足を運んでもらえるようなことを考えております。

そのほかに、防犯とか防災ですね。今後、市民講座の中で地域の皆さんにも頼りにされる図書館にしたいと思っております。そのためには、町内会の方とか、あるいは学校の方の協力をいただきたいということで、直接学校などに足を運んでいるところです。

委員長 ありがとうございます、なかなか面白いですね。先ほども言いましたが、図書館の可能性というのは、あらゆる切り口で色々なことができることだと思います。そういう意味では、先ほどの委員さんのお話しにあった、図書館に興味を持たない人に興味を持っていただくため、色々な切り口で、講座とか企画展示などをやっていただけると良いかと思っております。

委員 私自身、若葉区の加曽利に住んでいます。加曽利はみやこの方が近いことから、私は若葉図書館よりも、みやこ図書館を利用させていただいております。

みやこ図書館では、いつも夏になりますと、戦争を考えると、平和を考えると、千葉市の戦災を考えるとといった企画をされております。それらに何回か参加いたしまして、非常に楽しいというか、充実した企画だなというところで感心をいたしております。

先ほど、顕在読者と潜在読者と申し上げましたけれども、確かに掘り起こしというのはすごく時間もかかるし、無反応な人を起こすというのは大変なことです。私自身は、顕在読者にアピールをして、いわゆる顕在読者の輪を広げる。それで、図書館利用者が増えるわけで、それによって目を覚ます潜在読者もいるのではないかなと思います。

図書館の資料費がどんどん減らされているわけですが、それに反比例するかのごとく、寄贈図書が多くなっています。確か、美浜図書館は購入する本よりも、寄贈図書の方が冊数的には多いとか、花見川図書館は一番寄贈図書が多く、他の図書館の2倍くらいあった気がいたしました。そういう意味で、寄贈図書の常連者というか、そういう方はいらっしゃると思います。そういった寄贈者といった、既に図書館とつながりがある人の輪を広げることによって、全体的に貸出冊数も利用者も増えてくるのではないかと思っております。

千葉市の図書館は県内の他市町村、それから九都県市との関係など色々ありますが、私としましては、実際の図書館同士のネットワークは取れていると思います。

ところで、私は、駅から近くて便利だということもあり、よく船橋の図書館を利用します。また、市川や市原も利用させていただきますし、それから八千代の図書館は、私の研究テーマになっている、県立の図書館でも持つ

ていないような本を持っています。近隣の図書館とのネットワークについては、それをもっと PR するとなると、図書館同士の競争になるかもしれません。けれども私は、それは輪が広がることでもあるので、良いことではないかなと思います。

先ほど申し上げた寄贈者ですが、これをもっともって輪を広げるといふか、そういうことによって、図書館も潤ってきます。ただ、寄贈というのは非常に難しく、古い本の寄贈は、ゴミ溜めになる恐れもありますので、寄贈を受ける際に、きちんと 3 年以内の本のみとか、表紙がない本や、コミックは受け取りませんとか、そういうルールを作ることが必要です。それと図書館に来る人に対する PR といいいますか、輪を広げる運動をしていったらどうかと思っております。

委員長 よろしいですか。予定より大分時間が過ぎてきておりますが。

委員 子どもの読書活動推進のところの主な事業で、ブックリストの作成配布ということが書かれておりますが、これは具体的にどんな内容なのでしょう。今あるブックリストではなくて、新たなブックリストを作成するというのでしょうか。

質問と同時に具体的な提案ですが、私は前回、昨年度の事業の中で、YA の棚が全部の地区図書館にできて、YA のサービスを一生懸命されているのは良いことだ という意見が皆様から出されたかと思えます。その流れとして、今年度から、千葉市で作っている YA の本のブックリストというのを、学校の指導員さんや中学校の先生にもお願いして、図書館の児童の担当の方、子どもの本にずっと携わっている文庫連の方達が一緒に、共同という形で、YA のブックリストを作っていく、ということを考えられたら良いかと思えます。今、その辺りのところが千葉市の場合は必要な状況にあるのではないかという気がしますので、提案させていただきました。

委員長 その点は、事務局としてはいかがですか。

事務局 現在、配付させていただいているのは、印刷代をかけて作成したブックリストです。改訂版を出すのも、なかなか印刷代の関係で難しいのですが、切り貼りをしたりして、改訂版は作っております。

YA については、今のところまだブックリストはありません。中学生向けまでしか作っておりませんので、YA という形のブックリストの作成を検討していきたいと思えます。

ただ、YA のリストについては、印刷代を予算要求し、確保したうえで新たに作るなり、見栄えは悪くとも、自前で印刷するといったことを、今後検討させていただきたいと思えます。

委員長 よろしいですか。YA というのはヤングアダルトということで、中学高校生対象のサービスということですか。

時間が大分押してきております。まだ評価の方をやっておりませんので、

ここで評価の方に入らせていただきたいと思います。

先ほど事務局から、協議会の方で評価をしているといったお話しがありました。ここ 2 年は、図書館が内部評価をしたものに関して、外部評価を協議会がやっております。皆さんのお手元に参考 1 がありますが、これは平成 23 年度の評価項目になっております。これを検討し直された上で、平成 24 年度の評価項目が公表され、それに関して図書館の方で内部評価をし、その内部評価を受けて、この協議会で、また来年度に外部評価をする予定になっております。

そのスケジュールが、参考 2 になっております。今お話しをした 23 年度評価の発表というのが 8 月中旬くらいになるかと思えます。これは、検討は終わっておりますので、公表されるという段階になりますが、24 年度については、また平成 25 年の 4 月以降、この協議会の中で議論します。全員で協議はできませんので、部会という形をとります。何人かの方で部会を作って評価をし、それらをまとめ、協議会にかけるという仕組みを作っております。

その第 1 回、第 2 回部会、それから第 1 回協議会で諮っていく、というスケジュールが示されております。その中で、評価を毎年行うのは相当に大変な作業ですので、今、事務局の方で、2 年間あるいは 3 年間の評価に変えていくということを考えられているということでしたが、まだ結論が出ていないということです。

この評価に関して、ご意見あるいはご質問はありますか。先ほどの、現在毎年行っている評価を、2 年から 3 年毎という評価に変えるというのは、どの段階で決まっていくようなことになるのでしょうか。

事務局 まず、今後、協議会の皆様に協議をいただくチャンスとしては、来年の第 3 回協議会で、事務局案をご検討いただきたいと思いますと考えております。

その際に、このまま 1 年毎でいくという結論を出すのか、それとも事務局案の複数年に亘る事業実績の評価に変えていくのかということ、それから、評価項目のボリューム等について案を示したいと考えておりますので、検討し、結論を出していただきたいと思いますと考えております。

委員長 今年度の 24 年度の評価は、来年度行うということですね。

事務局 結論次第ですが、24 年度分も含め、複数年の評価ということもあるかと思えます。

委員長 そうなりますと、今、スケジュールで出されている 4・5・6 月の部分は、中身が変わってくる可能性があるということですね。

事務局 はい。

委員長 そうですか。

それはどの段階で決まりますか。

事務局 来年 3 月の、24 年度第 3 回協議会でご検討願えればと思います。

委員長 来年3月の、第3回協議会の結論次第で、評価を伸ばしていくということも出てくるということですね。

委員 質問ですけれども、先ほど、平成24年度の評価項目については、項目を書面で各委員に送るとのお話しをされたかと思うのですが、本来であれば、24年度の評価項目は、本日その内容の検討があるのかな、と思っておりました。そうなりますと、この後、私達全員で、どういう項目が必要だということを検討する時はないと考えればいいのですか。評価項目については、個人個人でどこかに意見を言う、という形で24年度分の評価項目が決まっていくのでしょうか。

事務局 平成24年度評価項目につきましては、昨年度を例にして、書面で各委員さんに事務局案を示しまして、意見をいただき、それを検討させていただきたいと思います。

委員長 個々に評価項目の24年度版が送られて、それぞれ意見を出してもらってから決めていくということですね。

事務局 訂正させていただきます。

先ほどの、24年度も含めて複数年ということは訂正させていただいて、まず24年度は単年度で評価していただき、それ以降の評価方法について、今後ご検討願いたいと思います。

委員長 そうしますと、24年度の評価は25年度に入った段階で、協議会でやるということですか。その後に、2年にするか3年にするか、というようなことを決めていくということでしょうか。

事務局 委員さんからご質問がありました、評価項目の決定方法についてですが、この後、図書館協議会が開催されるのは来年3月ですので、事務局としては、それ以外に開催することは考えておりません。まずは、事務局案、評価項目案を各委員さんに連絡させていただいて、そこでいただいた意見を、事務局で反映する作業を行いたいと考えております。

委員長 協議会自体が年2回しかないというのが、大変問題だと思います。年2回しかないので、3月に第3回を開催せざるを得ないと思うのですが、例えば、部会などで、一度評価項目を検討する、といったことをすることはできませんか。

事務局 はい。昨年度、部会を開いてご検討いただいた経過がありますので、その方法もあるかと考えております。

委員長 部会なら開けるということですよ。

事務局 はい。

委員長 今の件、いかがでしょうか。

委員 日程的なことで、項目というのがいつ頃確定するものなのか、というのが分かりかねますが。

事務局 今は、今年6月の協議会後に作成した23年度図書館評価について、最終

の調整を行っているところです。それを踏まえて反映した案を、24年度の評価項目に反映していく作業、それを、これから事務局で進めようとしているところです。

その事務局の評価項目案を、各委員さんに書面により説明させていただいて、意見をいただいたうえで決定する、という流れを考えております。

委員 9月頃ですか。

事務局 時期的には、文書の往復と意見をいただいて、それを修正する作業ということで、1か月以上はかかるかと思われれます。23年度に行った作業ですと、概ね2か月程度を要しておりますので、そのくらいの時間を要するかと考えております。

事務局 補足させていただきますと、24年度評価項目につきましては、先ほど事業計画をご説明したとおり、新規事業等が入っておりますので、新しい評価項目を8月中にお示しをしないと、事務局としては考えております。

それを、委員の皆様方に送付し、ご意見を伺い、伺ったご意見をまた反映させて評価項目を固める、といった流れを考えております。

委員長 そうしますと、8月中に評価項目の中身が各委員に配られると考えてよろしいですか。

事務局 はい。

委員長 そして、いつまでに意見をくださいということで、意見を集約して、それを調整されていくということですね。その調整自体はどうしますか。事務局の中でやられるのか、こちらの委員も含めてやるのかどちらでしょうか。

事務局 その辺は、正副委員長と相談しながら進めていきたいと考えております。

委員長 そうしましたら、調整は正副の委員長で行う、ということでよろしいでしょうか。

他に、評価に関していかがでしょうか。

委員 23年度のスキームと同じということですね。

委員長 基本的に、今そのようになりました。

23年度の形と、全く同じということですね。

事務局 24年度の評価は、23年度と同じスキームで実施していきたいと思っております。

委員長 それ以後は、まだ検討の余地がある。

2年、3年になるかもしれないということですよ。

事務局 それは、少々検討させていただきたいと思っております。

委員長 よろしいですか。それでは議事の(2)平成24年度予算及び事業計画について、これで協議を終了させていただきたいと思っております。

次ですが、「3 その他」になりますが、今話しがありました評価の関係で、また、24年度の評価を行わなければなりませんので、そのための外部評価部会を設けております。前回、4人のメンバーで部会を構成し、評価を行っ

ておりますので、今回も、その部会員の選出をしておいた方がいいと思っております。次の協議会は、3月までありませんので、この場で決めさせていただいてよろしいでしょうか。

千葉市の図書館管理規則では、部会員に関しては委員長が指名するということになっております。つきましては、私の方で指名をさせていただきたいのですが、前回外部評価員をやっていた方に、もう一度お願いできないかと思っております。前回の部会員の方が、私と佐藤副委員長、それから高梨委員、十倉委員さんでしたので、この4名の方に、今年度の評価に関してもお願いをしたいと思っております。いかがでしょうか。

委員 4名の方が問題なければ。

委員長 よろしいですか。それでは申し訳ありませんが、佐藤委員さん、高梨委員さん、十倉委員さん、よろしくお願ひいたします。

委員 千葉市の図書館の予算の書き方について、お願ひというか提案なのですが、多分、千葉市の図書館の予算では、資料費が消耗品費とか備品購入費に入ってきていると思われまゝす。しかも、資料費は消耗品費で出てきている金額全体のほんの一部ということになると思われ、非常に分かりづらくなっています。

年報「千葉県の図書館」の中では、千葉市の図書館も含め、ちゃんと資料費という大きな項目の中に、図書費、逐刊費、視聴覚、その他ということで、すごく分かりやすく県内の図書館の予算が示されていますので、千葉県の図書館に倣った書き方をしていただけると、分かりやすいかと思ひまゝす。

委員長 事務局の方、いかがですか。

事務局 皆さんのお手元に、本日ご用意していなかったことを反省しております。これから若干時間をいただきまして、「千葉市の図書館」の今年度版を作成する予定です。お手元になくて申し訳ありませんが、その中では従来から各図書館の一覧の中に、内訳で資料費を掲載している経緯があります。今回、千葉県及び他市の事例を踏まえまして、少し表記について検討させていただいて、反映させていただこうと考えております。

委員長 最初の大きな枠組みの中のところですね。

委員 そうです、この中に。

委員長 千葉市の場合、消耗品費が図書費になりますか。

事務局 消耗品費と備品購入費とがありますが、わかりにくい資料だったかと思ひまゝす。

委員長 工夫をしていただけるということですね。

事務局 見やすいものに作り替えていこうと考えております。

委員長 これは私の提案なのですが。

我々もここに来る際に、すぐそばの中央図書館は見させていただいておりますが、先ほど委員さんから公民館図書室をお使いになっているというお

話しがありましたとおり、市内には他にも色々な図書館があります。

前に一度、やっていただいたことがあります。そういう図書館を一度、委員の皆さんで見学をしてみる、その様なツアーのようなものを実施していただくと非常にうれしく思います。

館長さんの了解のうえで、どこかの館を見せていただき、そしてこんなサービスをしていますといったことを、具体的に我々の目で見たいと思います。当然ながら日を改めてどこかで設定していただいて、例えば車で連れて行っていただくといった形になるかと思えます。

皆さんお忙しいので、なかなか対応できないという方もいらっしゃると思いますが、そのような企画をたて、市内の図書館をいくつか見させていただきたいと思えます。いかがでしょうか。

委員 是非、公民館図書室も回らせていただきたいと思えます。

委員長 事務局の方で調整していただいて、実施していただけるとうれしいかと思えます。

事務局 公民館図書室を含め、地区館2館程度という感じでよろしいですか。

委員長 これは、全く報酬がないということになり、都合のつく方で、ということになるかと思えますが、よろしく願いいたします。

委員長 4時近くになりました。あと、今日出席いただいた委員さんから何かあればお聞きして、それから、今回初めて参加いただいている委員さんにも、感想なりをお聞きしたいと思えますが、いかがでしょうか。

委員 新刊図書を選ぶにあたって、何か規定とかありましたら、教えていただきたいと思えます。

事務局 我々は本を選ぶことを選書と呼んでおりますが、これにつきましては、千葉市図書館資料収集方針というものを作っており、それに基づいて本を収集しております。

毎週、各地区館、中央館で選書会議を行います。それが終わりますと、中央館に各館から代表が来て、中央館の職員と一緒に、合同選書会というのを実施しております。

各地区館で予算をもっておりますので、必ず買わなくてはいけないものは各館で対応していただいておりますが、どうしても自分のところでは買えない高度な専門書のリクエストとか、全体で考えなくてはいけない選書については、中央館で合同選書会というのを行っております。そこで、全体の選書の調整作業を行っております。これにつきましては内部職員のみで、図書館司書を中心とした職員が行っております。

委員長 よろしいですか。

委員 ありがとうございます。

委員長 新任の委員さん、感想でも何でも結構ですが、いかがですか。

委員 先ほど、図書館で色々なイベントを企画して、それに連動した図書の紹

介コーナーを設けたり、みやこ図書館の方から、今回は落語ということでお話しがありましたけれども、美術とか音楽とか、日本の伝統芸能とか色々な分野があると思いますが、そういった本とはまた違った側面から企画をされたりすることで、それらをきっかけにして皆さんが図書館に足を運ばれるようになることを、これからも期待したいと思います。

それと、私は、小学校、高校に通う子どもがおられますけれども、日頃から千葉市の広報とか色々なものを通して、おはなし会とかイベントは目にしますが、子どもをもつ親の立場からすると、学校からの配布物とかは確実に目を通しますので、そういったところも積極的に活用していただくと良いかと思います。新聞と一緒に入っているような広報紙ですと、割と見過ごしてしまうことも多かったり、色々な分野の情報が入ってしまいますので、なかなか拾いにくかったりしますが、学校からのお手紙なら保護者は必ず読みますので、特に子ども向けの企画などされた場合は、学校の方にもお知らせいただいて、学校を通じて情報をいただければ、親としては大変ありがたいですし、また、お友達同士で行くきっかけにもなるのかなと感じました。

委員長 ありがとうございます。学校とうまく連携をかけて、色んな人に PR していくのもありえる話かもしれないですね。

他の委員さんいかがですか。

委員 私としては、パブリックライブラリーはあまり学校図書館には接近してほしくないという気持ちがあります。というのも、目的が違うからです。学校図書館の場合、学び学習というのは専門でやっていますから、それは公共図書館でやる必要はないと思うのです。ただ、公共図書館として充実したレファレンスブックをもっていますから、それはそれで良いのですが、やはり私としては、公共図書館の最大の使命は子どもの読書環境、特に赤ちゃんから小学校 2 年生くらいの、絵本を中心にした方々に積極的に働きかけて欲しいと思います。

学校図書館に接近するな、というのはオーバーですが、目的が違うという事は、申しあげておきたいと思います。

委員長 他はいかがでしょう。間もなく 4 時になります。議事の進行に関しましては皆さんにご協力いただきまして、ちょうど良い時間で終わりにできるかと思っております。よろしいでしょうか。

限られた時間の中で、貴重なご意見を本当にありがとうございました。それでは、第 2 回の図書館協議会をこれで終了させていただきます。事務局の方にお返しします。

事務局 ありがとうございます。以上をもちまして、平成 24 年度第 2 回図書館協議会を閉会いたします。

<閉会>

問い合わせ先 千葉市教育委員会事務局
生涯学習部中央図書館管理課
TEL 043(287)4081
FAX 043(287)4051